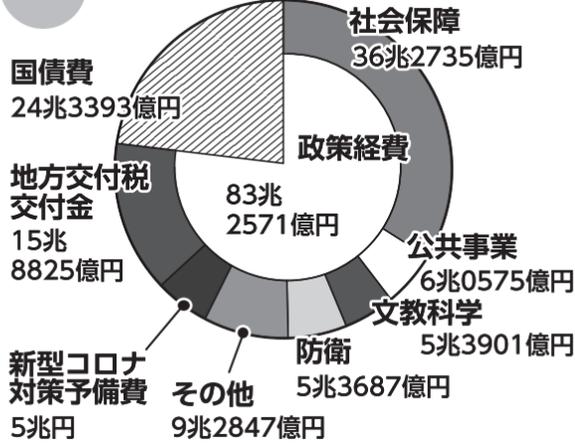
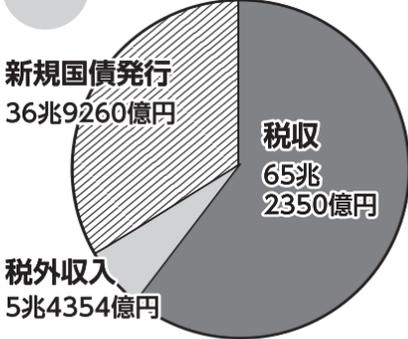


2022年度予算案の構成 一般会計総額 107兆5964億円

歳出



歳入



注) 四捨五入の関係で、内訳と合計の数字が合わないものがある。防衛費はデジタル庁などへの振り替え分を除く

22年度予算 総額107兆で過去最大 国家予算は「出すぎるを量る」

前号に続き、1月29・30日で開かれた第4回いのちとくらしを守る税研修会での講演の一部を紹介。講師の東京税財政研究センター理事長・岡田俊明さんは、税理士で、元特別国税調査官の経歴です。(文責・見出し共に編集部)

22年度 政府予算案。税制改正の大綱の 批判的検討

東京税財政研究センター理事長 岡田 俊明



岡田さん

今年の政府の予算案は107兆円になりました。10年連続で過去最大を更新しました。ちなみに、1兆円を一生かかって使おうと計算すると、80歳まで毎日3500万円使っていると1兆円。その107倍という、とんでもない数字です。現在は60兆円の税収に、

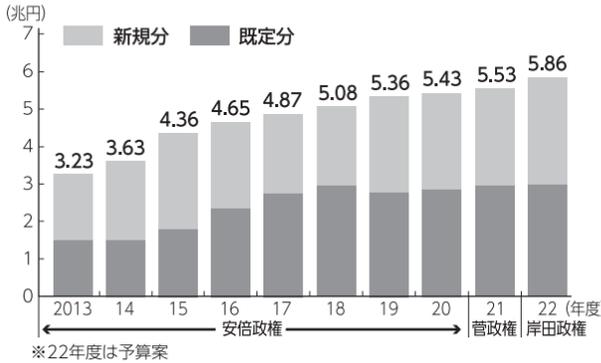
対して107兆円もの支出をするということになっていきます。家計で言うと赤字で生活が成り立つのってこういう声があります。国家財政は家計じゃありません。家計は「入るを量りて出すぎるを制す」といいますが、国のやり繰りは「出すぎるを量りて入るを制す」

なのです。どんな仕事を政府がやらなきゃならないのか、どんなお金を使わなきゃならないのかを積み上げて、見合う税金を徴収するものなのです。このパンデミックへの対応をせざるを得ないという状況で、財政を出動するのはしかたのないものです。我々は家計になぞらえて、国の予算を考えるように仕向けていく必要があるのでは、そこは区切って別のものとして

て考える必要があります。防衛費も過去最大8年連続で更新

税収については13・6%増だと言っていますが、これはコロナの第6波を想定しない時に作った数字です。今はこういう見通しがたつのかどうかは分かりません。政府の判断で使えるコロナ対策予備費は21年度と同額の5兆円を計上しました。また、コロナ対策の特例措置で枯渇する雇用保険の財源確保策は、働き手の負担増の時期が

「軍事ローン」後年度負担額の推移



自民党の反発を受けて、当初予定の4月から7月の参議院選挙後の10月に先送りとなりました。選挙を迎える時に、こういうからくりがあることを見る必要があると思います。防衛費について、GDP対

比1%以内でやりくりしていくと従来の政府は言ってきました。しかし、このところ1%を超える状態になっていて「5兆円の壁」も突破、今年5兆3687億円となっています。8年連続で過去最大を更新しています。

マイナンバー普及にスピード

マイナンバー関連予算が10の省庁と最高裁判所の合計で1116億円を超えると言われています。すごい規模です。2021年12月1日現在の交付率、39・9%は当初目標を下回っており、カード普及のラストスパートをかけようとしています。

デジタル化関連予算は、総額1兆2798億円と当初予算としては過去最大規模になっています(日経クロステック集計)。デジタル化ということについては賛否はあっても、どのように進めるのかが非常に大事です。

とほっきりと政策パンフレットに書きました。所得が1億円のところ腰折れになって1億円を超える所得の人たちの実際の所得税の負担率が下がっていくのがわかります(左上グラフ)。これを岸田首相は正しいと言っています。岸田首相は正しいと言っています。岸田首相は正しいと言っています。

税制改正の大綱

経費の算入に制限 課税庁に有利、危険な改正

今年の税制改正の目玉は、マスキング的には、「買上げ促進税制」だということになっています。実は平成25年に所得拡大促進税制というのが導入されていて、中身は色々毎年変わりますが、今回もこの焼き直しなのです。この法律があった中でも、大企業による買上げは全然行なわれていないのが実態です。

所得税で言うと、住宅ローン控除に手を付けました。最高40万の税額控除なのですが、銀行の住宅金利がもう1%を下回ることもあり、逆ザヤ解消というところで0・7%に縮小されます。納税者には不利な改正となります。

そして「円滑・適正な納税のための環境整備」という項目に、「隠蔽仮装行為が確定申告書が提出された場合、確定申告書の提出がない場合に、帳簿書類や明らかな証拠書類がない限りは、その明らかな証拠書類の準備ができない経費については損金(経費)

や解消ということでも0・7%に縮小されます。納税者には不利な改正となります。そして「円滑・適正な納税のための環境整備」という項目に、「隠蔽仮装行為が確定申告書が提出された場合、確定申告書の提出がない場合に、帳簿書類や明らかな証拠書類がない限りは、その明らかな証拠書類の準備ができない経費については損金(経費)

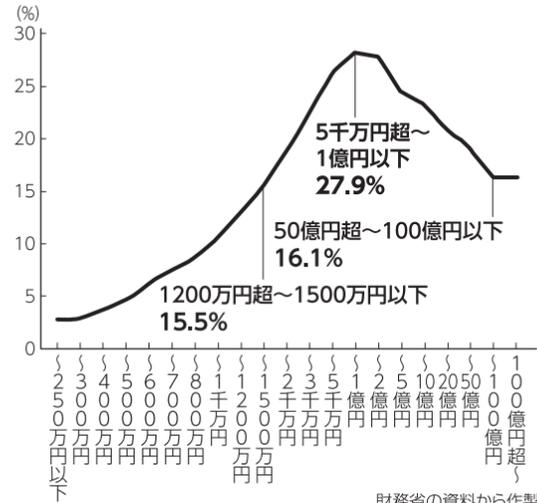
書類なし「簿外経費」 推計課税では認めない

証拠書類のない簿外経費への対応策という改正も今回あります。帳簿が十分に記載されておらず売り上げが漏れて

もしれません。無申告の一人親方が、税務調査とんでもない金額を言われていて手に負えない、という話がすいぶん私の周りでも聞こえています。もう共通して7年過ぎさされて全部重加算税40%ということになります。100万円税金を払わなければならないとする

上げただけ加算するというもの、で、そんなバカな話があるのかという内容です。「1億円の壁」首相、打破せず 岸田首相は金融所得課税の見直しや「1億円の壁の打破」

所得階層別の所得税の平均負担率



財務省の資料から作製